

仕 様 書

1 件名

「ビジネスチャンス・ナビ2020」サーバー冗長化構築にかかる機器の購入及び初期設定の実施

2 履行期間

(1) 機器調達及び初期設定

契約締結日から平成28年12月28日まで

(2) 保守及び製品保証

平成28年12月28日から平成33年12月27日まで

3 調達機器類

(1) サーバー設置機器一式 (別紙2の通り)

(2) システムバックアップソフトウェア(別紙3の通り)

(3) USB 外付けハードディスク(別紙4の通り)

(4) 指定された分電盤からラックまでの電源工事作業 (サーバー機器設置場所)

4 インストール・設定等

- ・機器類は、指定場所に設置すること。
- ・ケーブル等の配線を行うこと。
- ・サーバーには、ハードウェアの基本的設定を行い、別途指定するサーバーからのイメージバックアップを取得の上、サーバー及び別途指定する既存サーバーにリストアし必要箇所の修正および動作確認を行い、ネットワークにおける疎通確認を実施すること。
- ・OSにおける設定は、ネットワークが利用でき、動作確認、疎通確認が可能な程度の最少構成をインストールするものとする(それ以外の不要モジュールはインストールしない)。
- ・引き渡し時点で、マルウェア等の不正プログラムが混入されていない事を保証すること。(但し、その時点において、世の中で検知されている範囲とする)。
- ・その他の周辺ハードウェアに関しては、基本的な動作確認を行い、必要な初期設定を行い、サーバーとの間で、動作等の確認を行うこと。
- ・サーバーのハードウェアやOS及びネットワークに関わる設定は契約締結後に「ビジネスチャンス・ナビ2020」構築業者と協議し決定後、受託者が行う事。
- ・サーバーの設定内容をドキュメントとして納品すること
納品ドキュメントは、構築手順書、疎通確認チェックリスト、パラメータ設定書とする。

- ・当公社保有のアンチマルウェアソフトウェア（ServerProtect for Linux3.0）をインストールし、初期設定及び動作確認を行い、最新のアップデートを行うこと。
- ・電源工事は、ラック列横に設置の電源盤から指定ラックまでで約10m程度の距離になる。

5 保守関連

- ・設置場所における保守作業には、作業者の事前登録が必要であるため、作業者を特定できること。
- ・サーバー設置場所においては、年1～2回の電源設備点検の為に停電があり、停電対応として、現地でのシャットダウン及び復帰作業が発生する為、それを保守作業として含めること。
- ・サーバーには、Red Hat Enterprise Linux Server（RHEL）Standard サポートを5年分含めること。
- ・ハードウェア機器としての、保守費用を含めること。（詳細別紙2，3参照）
- ・その他、機器類に関して、ファームウェア等のアップデートサポートがある場合は含めること。
- ・イメージバックアップソフトウェアのサポートを5年分含めること

6 履行場所

契約締結後指定した場所において、機器等を設置及び設定を行うこと。

（1）東京都新宿区内（組織内データセンター）

サーバー設置機器一式

システムバックアップソフトウェア 2ライセンス

USB外付けハードディスク 2台

（2）東京都中央区内（IDC：インターネット・データセンター）

システムバックアップソフトウェア 1ライセンス

USB外付けハードディスク 1台

7 機器調達に関する注意事項

- ・設置場所に関して当作業中に、受託者の瑕疵により他の重要なシステムに影響を与え損害が発生した場合、損害は受託者が補償することとする。
- ・サーバー設置場所における電源工事については、当該施設の管理部門の立会を受ける事となる。

8 支払方法

適法な支払請求書が提出され、公社が受理した日から30日以内に指定口座に払い込むものとする。

9 暴力団等排除に関する特約事項

暴力団等排除に関する特約事項については、別紙 5 に定めるところによる。

10 契約情報の公表

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が 250 万円以上の契約案件を以下のとおり公表する。

①公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年 1 回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表する。

なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができる。

11 その他

上記項目についての疑義及びその他不明な点については、担当者と協議のうえその指示に従うこと。

12 担当

（公財）東京都中小企業振興公社

事業戦略部 中小企業世界発信プロジェクト事務局ビジネス情報係

担当 前田、関田

電話 03（5822）7239 FAX 03（5822）7238

別紙2: ハードウェア条件書

①サーバー設置機器

・サーバー要件

項番	項目	仕様
1	筐体タイプ	既存機器である日立社製HA8000/RS220AN1 と同等品であること。 ・国内で生産していること ・ラックマウント型であること。 ・19インチ標準ラックに格納できること。(マウントキット必須) ・高さ2U以下であること。 ・ディスクアレイコントローラボード1GBキャッシュ以上であること。
2	保証	5年間の製品保証(ハードウェア)を含めること。 保証期間中は、①ハードウェアサポート②HDD破壊③簡易定期点検を実施することを含めること。 平日8時-19時の時間内は、当日対応すること。 製品の交換を実施する場合は到着目標4時間以内であること。
3	プロセッサ	デュアルコアIntel Xeon プロセッサE5-2620v3(2.4GHz)を実装すること。 最大2基まで搭載可能な拡張性を確保すること。 納品物には、1基を実装すること。
4	メモリ	オンラインスベアメモリ機能をサポート可能な拡張性を確保すること。 メモリミラーリング機能をサポート可能な拡張性を確保すること。 最大32GBまで搭載可能な拡張性を確保すること 2スロットで16GB(8GB×2)を納品時は実装すること。 ECCを実装すること。 DDR4-2133以上であること。
5	ハードディスク(OS領域)	SASインタフェース仕様のものを実装すること。 回転数は15,000r/minであること。 ホットプラグ機能を実装すること。 RAID1で構成し、実容量278GB以上を実装すること。
6	ハードディスク(データ領域)	SASインタフェース仕様のものを実装すること。 SAS12Gbps600GB 2.5型と同等品 回転数は15,000r/minであること。 ホットプラグ機能を実装すること。 RAID5(3台以上)で構成し、実容量1675GB以上を実装すること。
7	リザーブディスク	データ領域用のリザーブディスクを1台実装すること。 回転数は15,000r/minであること。
8	LANインタフェース	1000BASE-Tへの対応を実装すること。 チーミング機能を備えていること。 6ポート実装すること。
9	コンソールケーブル	ディスプレイコンソール装置(既設:日立社製GQ-SRLK7251J)とコンソールケーブルをUSB接続すること。
10	電源	AC100V 50/60Hzで使用できること。 接地型2極差込コンセントを実装すること。 冗長化電源仕様(2ユニット以上)とすること。
11	使用OS	以下OSを使用する(見積もりに含む)。 ・Red Hat Enterprise Linux Server 6.6 サーバーハードウェアについて、メーカー動作保証が得られること。 5年間のアップデート、技術的サポートが受けられるサービスを含めること。
12	使用ミドルウェア	以下ミドルウェアを使用する(見積もりに含む)。 ・Trend Micro Server Protect サーバーハードウェアについて、メーカー動作保証が得られること。 5年間のアップデート、技術的サポートが受けられるサービスを含めること。

・UPS要件

項番	項目	仕様
1	機能概要	既存機器であるGQ-SBURA3000LEJと同等品であること。 ・UPS 2400VA/2400W 以上の性能を満たすこと。 ・サーバ室内で電源異常が発生した場合でも、ネットワーク機器の運用を継続できること。 ・LANインターフェースを備え、ネットワーク経由の管理ができること。 ・停電対応自動管理ツールを含めること。(サーバー上に実装。使用OSに対応していること)。
2	保証	5年間の製品保証(無償)を実施すること。 無償保証には以下を含めること。 ・ハードウェアサポート ・簡易定期点検(UPSバッテリー交換含む)を実施すること。
3	筐体タイプ	ラックマウント型であること。(ラックマウントキットを含むこと) 19インチ標準ラックに格納可能であること。 高さ2U以下であること。
4	電源供給時間	サーバー稼働において、UPS単独で電力を供給できること。

別紙3: イメージバックアップソフトウェアの条件書

- 1 Linux(Redhat Enterprise Linux)のディスクイメージを取得可能であること
- 2 バックアップファイルをUSB経由で外部媒体に保管できること
- 3 バックアップファイルを他ホストにリストアできること
- 4 ベンダのサポートを5年間受けられること
- 5 イメージバックアップソフトウェアとして実績があること
 (Acronis Backup Linux Serverを想定)
- 6 3サーバー分のライセンスを準備すること(OSライセンス毎に必要)
 (今回設置サーバー及び既存サーバー2台分)

別紙4:USB外付けハードディスクの条件書

- 1 サーバーのOS領域を3世代分保管できる容量を確保できること
(最低1TB／台)
- 2 3台準備すること(今回設置サーバー及び既存サーバー2台分)

暴力団等排除に関する特約事項

(暴力団等排除に係る契約解除)

- 1 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「要綱」という。）別表1号に該当する（共同企業体又は事業協同組合であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。）として要綱に基づく排除措置を受けた場合は、催告なくこの契約を解除されても異議がないこと。また、この場合において、損害を生じても賠償の請求はできないこと。
- 2 1に定めるところによりこの契約を解除されたときは、契約保証金を納付している場合を除き、契約金額の100分の10に相当する違約金を支払うこと。

(再委託（下請負）禁止等)

- 3 要綱に基づく排除措置を受けた者又は東京都（以下「都」という。）の契約から排除するよう警視庁から要請があった者（以下「排除要請者」という。）に、再委託（下請負人には）できないこと。
- 4 排除措置を受けた者又は排除要請者のうち、要綱別表1号に該当する者を再委託（下請負人と）していた場合は、当該契約解除の求めに応じること。また、この場合において、契約の解除を求められたにもかかわらず、正当な理由がなくこれを拒否したと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。
- 5 4に定めるところにより契約解除があった場合は、一切の責任を負うこと。

(不当介入に関する通報報告)

- 6 契約の履行に当たって、暴力団等から不当介入を受けた場合（再委託した者（下請負人）が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。）は、遅滞なく公社への報告及び警視庁管轄警察署（以下「管轄警察署」という。）への通報（以下「通報報告」という。）並びに捜査上必要な協力をする事。
- 7 6の場合において、通報報告に当たっては、別に定める「不当介入通報・報告書」を2通作成し、1通を公社に、もう1通を管轄警察署にそれぞれ提出すること。ただし、緊急を要し、書面による通報報告ができないときは、その理由を告げて口頭により通報報告を行い、後日、遅滞なく不当介入通報・報告書を公社及び管轄警察署に提出すること。
- 8 再委託した者（下請負人）が暴力団等から不当介入を受けた場合は、遅滞なく報告するよう当該再委託した者（下請負人）を指導すること。
- 9 不当介入を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく公社への報告又は警視庁管轄警察署への通報を怠ったと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。